

令和 6 年東郷町教育委員会 1 月定例会	
日時	令和 6 年 1 月 2 9 日（月） 午後 1 時 3 0 分 開会 午後 1 時 5 6 分 閉会
場所	東郷町役場 2 階第 4 会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子
欠席委員	なし
説 明 の た め に 出 席 し た 職 員 の 氏 名	部長兼給食センター所長事務取扱 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 山本 康広 生涯学習課長 渡辺 直秀
会議録作成職員	学校教育課長 山本 康広
会議録署名委員	中根教育長 高坂委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について
報告事項	(1) 1 月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
議題	議案第 1 号 後援名義の使用許可について（学校教育課）
傍聴者	なし

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 1 月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。 日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。 次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と高坂委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、1 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と高坂委員とさせていただきます。 次に日程第 3、教育長の報告です。
教育長	1 月 12 日の校長会では、資料はありませんが、元旦に能登半島地震が発生し、震度 7 を記録し、死者は 200 人を超え、安否不明者も 100 人ほどお見えになる。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。と伝え、また 1 月 4 日には、地震の関係で学校の被害状況を確認と爆破予告の件で不審物等の確認も併せていただいたお礼を伝えました。 次に、1 月 7 日には東郷町成人式を開催しました。 ご出席いただいた委員ありがとうございました。二十歳を迎えた皆さんに関係する先生方にもご出席いただきましたので、そのお礼を伝えました。 不祥事関係では、年末に尾張教育事務所長からの不祥事防止についての通知では、飲酒運転、わいせつ行為などで懲戒免職処分の発表がありましたので、先生方への指導をお願いしました。 中学校は、1 月から入試が始まります。落ち着かない日が続くと思いますが、生徒たちに適切なご指導ができるようお願いしました。 最後に、1 月 11 日の事務協で事故の報告がありました。10 月以降交通事故の報告はなく、部活、授業でのケガの報告がありました。今の季節は体が動きづらいので、ストレッチ、準備体操を十分に行ってから活動するようお願いしました。
教育長	次に、愛日地方教育事務協議会について、尾張旭市役所で、加藤委員と出席しました。令和 6 年度の儀式的日程の報告がありました。
教育長	以上で 教育長からの報告を終わります。 質問がありましたらお願いします。
委員	能登半島地震の発生があり、学校で新たに備えなければいけないことなどの話はありましたか。
教育長	校長会では話がありませんでした。年 2 回の避難訓練で避難経路の確認をしています。また、上から物が落ちてこないか随時確認をしています。 来年度には、ガラスの飛散防止フィルムを貼る予定をしています。
委員	能登では、水道の復旧に時間がかかるという話を聞いていますが、地震の際

	の水の確保はどうなっていますか。
教育長	学校の防災倉庫に飲み水を確保しています。また、町の防災倉庫にも備蓄がありますので、それで対応することになりますが、町民全員分を確保しているわけではないのが現状です。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第４、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	(1) １月校長会について ３学期は、一年間のまとめの学期として、各小学校にて、様々な学習活動の場を設けています。 東郷小学校では、児童会による能登半島地震への募金活動や、児童会クイズ大会を、春木台小学校では、紙のリサイクル学習や、ＣＣネットスタジオ見学を、諸輪小学校では、いこまい館内にある郷土資料館・昔体験館の見学を、音貝小学校では、春中を知る会への参加を、高嶺小学校では、学校教育課職員を招いた子ども議会を、兵庫小学校では、学級対抗玉入れ大会や、くらしに関わる仕事の調べ学習を１月の学習活動として実施しました。 東郷中学校、春木中学校、諸輪中学校の３中学校では、１月上旬に実力テストを行い、１月中旬には、私立高校の入試に臨みました。２月には、公立高校の入試も控えています。３中学校では、全ての生徒が自ら希望する進学先へ進むことができるように、学習のまとめをするとともに、進路相談や面接練習を継続して進めています。 教職員の１２月の在校時間については、８０時間超が小学校で０名、中学校で１名でした。１００時間超は、小学校・中学校ともに０名でした。 ３学期も引き続き、在校時間記録をもとに、教員の健康管理に気を付けていきます。 １月の報告は、以上です。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について 資料は、１ページからになります。 令和５年１２月１５日から令和６年１月１８日までに申請のあった件数は、資料のとおり２件です。 過去に許可したものと同様の内容でした。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 資料は、１５ページになります。 令和５年１２月２０日から令和６年１月１８日までに申請があり、前回報告の２２３件から、新規認定２件、今回取消２件を計算いたしまして、現在の認定者の合計は２２３件となりました。 昨年同時期と比較すると７件の増となっています。 今回新規認定の２件ですが、新規申請の方が２件でした。 新規認定の内訳は、母子家庭による収入が少ない家庭が２件でした。 今回取消の２件ですが、転学２件によるものです。

	また、現在の認定者 223 件のうち、要保護は 2 件、準要保護は 221 件でした。 報告事項の説明は以上です。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第 5、議題に入ります。 議案 1 号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、議案第 1 号について説明させていただきます。資料 16 ページをお願いします。 議案第 1 号 後援名義の使用許可について 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。 1 主催者 Bright Kids (ブライト キッズ) 2 事業名 子ども個性分析、子育てマネープラン術 3 実施日 令和 6 年 5 月 21 日 (火)、9 月 5 日 (木)、12 月 3 日 (火) 4 会場 いこまい館 この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため、必要があるからであります。 資料 17 ページをお願いします。 後援等名義申請書になります。黒枠の 4 行目、事業の内容・目的は「社会貢献事業の一環として、子どもたち一人ひとりが個性や才能を発揮し安心して暮らせる未来を実現するため、一人でも多くの子育て中の保護者に子育て講座や子育てに関するお金の勉強・情報を完全無料でご提供する。」です。 入場料は無料です。 詳細については、18 ページから 24 ページまでになります。 資料 24 ページをお願いします。 資料 24 ページの下段部分に「お客様の声」とございまして、1 歳児ママ 20 代の方は、子どものタイプにあわせたコミュニケーションは、目からウロコ！ 悩んでいた子育てが楽になりそう！ とコメント、3 歳児パパ 30 代の方は、漠然と子どもにお金が必要と思ってはいましたが、学資資金に対する考え方がわかり参加してよかったです。 とコメント、0 歳児と 5 歳児の子どもを育てるママ 30 代の方は、兄弟での子育ての違いに戸惑っていましたが、それぞれに対応方法がわかり、すぐに実践させていただきます。 とコメントされています。 説明は以上です。

教育長	説明が終わりましたので、議案第42号について審議をお願いします。
委員	資料のQRコードを読み取って見ましたが、後援団体は全て予定になっていましたが、後援をした団体はないのですか。
学校教育課長	そこまでは調べていません。
委員	無料で実施されるみたいですが、NPO法人の肩書が無く、また、申請団体についてインターネットで調べてみましたが、詳細が無く、どのように運営されているかわからず、後援してよいのか不安です。何か詳細を把握していますか。
学校教育課長	資料以上のことは把握していません。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第1号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手なし
教育長	全員賛成ですので、議案第1号については、否決します。 1月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。